

令和 7 年 9 月 3 0 日

東伊豆町議会  
議長 栗原 京子 様

決算審査特別委員会  
委員長 山田 豪彦

### 決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

#### 記

## 1. 付託案件

| 事件の番号     | 件 名                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 議案第 5 7 号 | 令和 6 年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算                                        |
| 議案第 5 8 号 | 令和 6 年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算                                  |
| 議案第 5 9 号 | 令和 6 年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算                                 |
| 議案第 6 0 号 | 令和 6 年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算                                    |
| 議案第 6 1 号 | 令和 6 年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算                                   |
| 議案第 6 2 号 | 令和 6 年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算                                  |
| 議案第 6 3 号 | 令和 6 年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 6 4 号 | 令和 6 年度東伊豆町水道事業会計決算                                          |

## 2. 審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 1 2 日、1 6 日、1 8 日及び 2 6 日に委員会を開催し、付託された各議案について、関係職員から詳細な説明を受け、慎重に審議を行った。その結果、令和 6 年度各会計決算は、議案第 5 7 号から議案第 6 4 号までの 8 議案については賛成多数で、次に述べる意見を付して原案を認定すべきものと決定した。

### 3. 審査意見

令和6年度決算審査の意見として、特に以下の8点について改善を図られたい。

#### (1) 「主要施策の成果説明書」への記入事項の改善について

議会の決算審査は、予算・税金が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することであり、行政事務・事業が行政サービス、町づくりに効果があったか検証・審査することにある。

昨年度に改定された「主要施策の成果説明書」は国県の負担割合が明記されたなどの改善も見られたが、大きな金額の委託事業などでも事業実績の記載がない項目が数多く見受けられた。また、記載された事項の質疑に資料を持ち合わせていないと言う答弁も多かった。また、「その他」の記載が昨年と同じもの、「特になし」も多かった。金額の動向は、決算書で把握理解できるので、予算を投入した事業の効果を把握できるように「主要施策の成果説明書」の更なる改良を求める。町も決算を単なる報告とすることなく、財政運営を自ら点検できる機会として有効に活用されたい。

また、様式2号の工事費明細書において、随契については不落随契か特命随契かを明記されたい。

#### (2) 各種アドバイザーの活用について

岩井町長になり外部からアドバイザーを活用することが多くなった。外部の知見を知り、町づくりを活性化させる上で有効な取り組みである。しかし、時期や人材の選定を誤ると効果はなく無用な仕事を増やすことにつながりかねない。

この間のアドバイザーは随意契約で導入されているが、町にとって有益なスキルがあるのか、アドバイザーの評価・選定と効果は明確ではない。アドバイザーの評価・選定と効果や導入の時期、担当課の業務量など担当課任せでなく総合的に判断する事を求める。

#### (3) ノックカルひがしいずについて

一定の利用が生まれているが、町民ボランティアの運転者確保に課題があり、現行は13名に留まっている。そのため、勤務中など役場職員の協力で事業が運営されている。事業の核となる町民ボランティアの運転者確保に向けては、運転者の負担見直しが必要である。また、ドアT O ドアの対応をしている移動支援事業はボランティア運転者の確保が広がり実績を残している。

高齢者等の交通弱者や公共交通では利便性を得られない町民の生活支援を目指すことが事業の目的であるので、一つの方法に拘ることなく、利用者とボランティアの運転者にも喜ばれる事業を目指して、課題を解決するように検討されたい。

(4) ごみ堆肥化業務委託について

町長の肝いりで事業を始めたが、契約書に不明確な部分があり事業が進んでいない。現在は顧問弁護士が入り変更契約の協議中である。町は、全く新しい事業の採用に際して、経験や対応できる知識などが無い中で堆肥化事業の導入ありきで取り組みを進めてきた結果、契約書の不明確な部分を見落とした。

新しい事業の採用に際し、成果や課題について十分な調査研究を行い、確実な進展が図れるように取り組むべきである。議会も、事業規模と期間を考えると多額の財政負担の生じる本事業を十分にチェックする役割を果せておらず、事実上認めてきたことは猛省すべき案件である。

(5) 稲取温泉场景観整備業務委託について

契約書、仕様書、メンバー表及び成果品の概要版などの提出を得て審査した。事業名は、稲取温泉場の景観整備を行うための業務委託であるが、成果品の概要では、3つのテーマの一つとして「温泉場テーマ」が記されているに過ぎなかった。委託業者が作成した概要版を見ると事業を「稲取温泉场景観整備検討業務を実施」としており、事業実施の目的がしっかり共有されていないと思われた。

業務実施中に「稲取コンセプトの設定が最優先事項であるとの認識が共有されるようになった。」と議論の方針が転換されている。方針の転換がなされても、事業の目的を達成していればよいが、「町と稲取のコンセプトと3つのテーマ」をまとめただけの報告がされている。これでは、契約・仕様書と成果品が乖離との監査委員の指摘は当然である。本事業委託は、本当に必要だったのか。何が必要だったのか。内部での検討が不十分であることから、仕様書の目的や業務内容にも曖昧さを残した。また、業務内容の変更など事務手続きも執られてはいなかった。この事業の中に町長もメンバーとして入っており、町長の遵法の姿勢にも疑問を禁じ得ない。猛省を促すものである。

(6) 九份など台湾関連予算について

町では、熱川温泉の活性化とインバウンドで台湾を重視した取り組みを進めているが、その予算は熱川温泉の活性化イベントと観光交流経費がバラバラに計上されて事業の実態が把握できない。質疑により台湾関連予算の総額は、10,203,166円であった。

事業の性格から、熱川九份イベント関連費用と台湾観光交流経費は、分かりやすく予算計上をすることを求める。また、直ぐには効果は出ないが費用対効果を明確にして事業を進められたい。

なお、台湾の観光客は、令和5年度3,647人から令和6年度は6,465人へと増加している。

(7) 幼児教育アドバイザー後継者育成について

現アドバイザーの後継者の確保については以前からの課題としている。後継者確保は事業の要である。毎年同じ報告とならないよう事務担当の町としてリーダーシップを発揮して取り組まれない。

(8) 水道料金の改定について

浄水場の老朽化、低い水道管の耐震率から水道施設の更新は待ったなしの状況である。水道料金の見直しは、必須の課題となっている。料金改定に対する現状と課題を画像なども使い、町民に知らせる特別な努力・取り組みを進められたい。

## 4. 主な質疑の内容

### (1) 一般会計

#### 【総務課】

問：文書管理業務での文書管理の成果は、ペーパーレス以外に具体例はあるか。

答：文書管理の具体的な効果として、ペーパーレス化や簿冊管理の効率化が期待できる。県等から送付されるメールを基に、供覧や電子決裁が行えることから、文書がデータとしてペーパーレス化され、保管や共有が容易になり、また、データとして整理できるため、検索や共有がスムーズになる。写真もデータで保存され管理が可能。一方、図面などの物理的に存在する文書については、一部は紙で保存し、管理は簿冊データとして記録することで、一元的な管理を行っている。

問：職員健康診断委託業務及びストレスチェック委託業務について、高ストレス者の職員に対し、カウンセリング等も積極的に勧奨しているのか。

答：結果を踏まえ、高ストレスで特に心配のある職員に対し、優先的にカウンセリングを行っている。

問：土地開発基金の本来の目的からすれば、予め、ある程度の現金を積んでおくべきでは。土地開発基金の土地の中でも、行政財産として既に利用しているものもあり、整理や買い戻しを検討する必要もあるのでは。

答：取得額ベースで管理しているが、現金の積み増しについて、令和6年度は未検討だった。今後、必要性を踏まえ、令和7年度以降の対応を検討する。

#### 【企画調整課】

問：ワーキングホリデー支援補助金の内容について。

答：ワーキングホリデー支援補助金は令和6年度が最初で、今年度は保健センター予算にて実施している。交通費、滞在費を予算措置し、人材確保のため保健師体験を保健センターにて実施する内容。令和6年度は保健師と他の産業分野で計画していたが、実績としては保健師のみ実施している。

問：シティープロモーション事業の東伊豆通信の内容について、その更新状況とPV数（ウェブサイトの閲覧回数）についての状況は。サイトを確認すると2020年以降更新がないが担当課で確認はしているか。

答：年間11記事の更新、PV数は確認していない。サイトについては担当課で確認できていない。

問：ワーケーション推進事業については、近隣の市町では撤退した施設もあるが、まだ推進するのか。

答：ワーケーションはコロナ禍終息後、落ち着いてしまっているが、国が二地域居住を推進しており、そちらにも関係してくると考えているため、二地域居住と連携して推進していきたい。

問：コンパクトシティのアドバイザーへの依頼内容、選定理由、効果について、同様に旧稲取幼稚園アドバイザーへの委託内容、選定理由、効果について。

答：両名については、町長から能力があるからと推薦をうけて選定した。1名は以前、町の白田川橋の関係も携わっていただいたこともあり、アドバイスをいただいた。1名については、町民からの意見を具体化し、どんな風になるかについて見える化をしていただいた。

#### 【税務課】

問：固定資産基礎資料更新業務委託の内容。

答：基礎資料更新業務委託の内容については、データメンテナンスで地番の分筆、合筆、家屋図の異動修正、地番図データ再編集、路線価評価、建物用途図、評価要因の修正、土砂災害特別警戒区域データ移管し、システムにセットアップしている。

#### 【住民福祉課】

問：社会福祉協議会補助金の減額の要因は。

答：社協補助金の減額の要因は、監査からの指摘を受けたこともあり、社協に対する補助金と委託料の在り方を見直した。人件費の割り振りを見直した結果、補助金が減少し、委託料が増額する形となった。

問：災害時避難行動要支援者支援事業について、要介護・障害・療育等の方を対象に、予算では5名の計画を作成することになっていたが完了しているのか。また、対象者は680人と聞いているが、今後も計画作成を続けていくのか。

答：避難行動要支援者名簿登録者623人のうち、調査を行った結果、個別避難計画の作成に同意していただいた希望者が159人となった。令和6年度の個別避難計画作成目標のうち、実際に作成できたのは1人であった。個別避難計画の作成には、福祉専門職（ケアマネージャー）や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会など、多機関との連携や支援者の確保といった課題も多く困難な面もあるが、一步一步進めて行きたい。

### 【健康づくり課】

問：各種がん検診向上の取り組みは。

答：受診率の向上については、令和6年度は大腸がん検診の未受診者に対し、年齢は限らせてもらっているがキットと問診票を送っている。子宮がんは若年者健診と同時に受けることができるようにするなど受診率向上のために実施している。

問：子育て世代包括支援センター事業の育児支援ロボットの利用がどうだったのか。行政では少ない事例だと思う。どのようなことが良かったか。

答：令和6年度は8月からの契約で10回、74名のお子様に使ってもらった。来所した方、遊びの会、療育教室、東伊豆認定こども園、幼稚園等に出向き、また、町民文化祭では展示をして色々な年代の方に見てもらった実績がある。

問：健康増進事業の各種教室は人員的に厳しい中、頑張ってもらっているが、サロン等の出前教室等の所では令和5年は14回だったが、令和6年度は7回と減っている。具体的な状況や今年はどんなところで実施しているのか。

答：実施した会場は各地区のサロン、あじさい学級、コートヴィラ熱川のマンションで実施している。

実施回数が減った原因がはっきりしたものはないが、高齢者の一体的な事業も令和6年度から始まっているのもある。モデル事業として、マンションでは1回実施した。

【観光産業課】

問：観光プロモーション推進事業における実績は。

答：じゃらん、楽天トラベル等の宿泊クーポン付きプランをネット販売している。効果があると判断しているので、継続している。ロケツーリズムは変わっていない。着地型はＪＲの社員研修に使ってもらい、露出を増やした。

問：ふるさと納税事業におけるポータルサイト等システム利用料と事務委託料が増加している要因は。システム利用手数料は。

答：システム利用料について、手数料が高いサイトからの寄付が増えた。事務委託料増額については、今年度から事務の一部を委託していることと、コンサル会社に新たに委託したことが要因。手数料は10%から18%くらいとなっている。

【建設整備課】

問：道路維持管理の維持修繕 57 件の内、継続的に自らの判断で行っているのは何件あるのか。

答：修繕の 57 件は住民や区からの突発的がほとんどである。工事費については、町が計画して実施しているものは6件ある。区画線（白線）の改修や以前から把握していた町有地内の木の伐採などがある。

【防災課】

問：カーブミラーの要望個数と設置個数は。

答：カーブミラーの新設は奈良本の下小田原で1件、修繕は湯ヶ岡と北川と稲取で1件ずつ3件行った。

【教育委員会事務局】

問：語学指導委託事業と、国際教育推進事業の違いと、委託事業の委託先は。

答：語学指導委託事業は、1人は県で派遣いただいている英語指導者で、もう1人は中国語の堪能な指導者の方、この2名の個人の方に町で委託している。  
国際教育推進事業は、国のJETプログラム海外青年協力ということで、外国から町に来ていただいている指導助手が2名となっている。

## (2) 国民健康保険特別会計

問：生活習慣病重症化予防における保健指導委託料、重複頻回受診者対策委託料の内容は

答：生活習慣病重症化予防における保健指導委託料の内容は特定健診受診者の内、腎機能が低下している方、又は糖尿病の検査データの一定以上の方で未治療の方に対し、受診勧奨と保健指導を実施する事業。68 人に対し電話により受診勧奨保健指導を実施した。26 人 38%が受診に結び付いた。  
重複頻回受診者対策委託料の内容は国保被保険者で重複頻回・多剤(10 剤)服薬該当者の方に対し訪問、電話により保健指導を実施する事業。対象者は 64 名、訪問 21 名、電話 27 名、合計 48 名に保健指導を実施した。

## (3) 後期高齢者医療特別会計

特になし

## (4) 介護保険特別会計

問：総合相談・権利擁護事業の地域の見守り・インフォーマルサービスはどのようなものか。

答：近隣住民やアパートの大家、マンション・別荘地の管理事務所等の見守り体制を構築している方からの対応相談。宅配弁当や買い物・移動支援等、民間サービス事業者からの相談となる。

## (5) 稲取財産区特別会計

特になし

## (6) 風力発電事業特別会計

特になし

## (7) 幼児教育アドバイザー特別会計

特になし

## (8) 水道事業会計

問：企業債償還計画書について令和 11 年度には償還が終わり、健全な状態だが管路の更新や修繕は今後どのように実施していくのか。

答：現行の水道料金だと利益は 1,600 万円位。管路の更新を計画しても予算が足りないので、料金改定を含めて今後検討していく。